

報道関係者各位

2019 年 9 月 20 日
株式会社 ゆうちょ銀行

税公金取りまとめ事務共同化の実施について

株式会社ゆうちょ銀行（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 池田 憲人、以下「ゆうちょ銀行」）は、2019 年 10 月下旬から、川崎信用金庫と税公金取りまとめ事務の共同化を実施します。

本件は、これまで金融機関ごとに行っていた、国庫金・県市町村等の領収済通知書の分類・集計・送付などの集中事務を共同実施することにより、事務効率化や使用機器・要員の効率的な運用を図ることを目的としています。

ゆうちょ銀行は、今後も、地域金融機関と連携し、地域の金融インフラとして事務共同化を推進してまいります。

1. 対象事務

税公金取りまとめ事務：国庫金・県市町村等の領収済通知書の分類・集計・送付事務

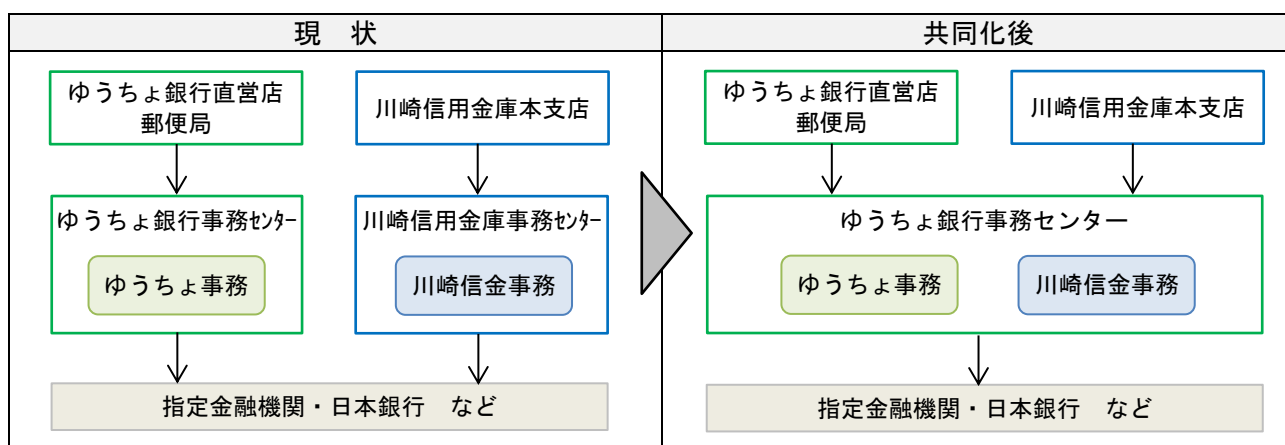
2. 開始時期

2019 年 10 月下旬

3. 実施場所

ゆうちょ銀行横浜貯金事務センター

4. スキーム図



以 上